

■もくじ

1. 特例制度を利用した免許・資格取得の概要.....	2
2. 出願について.....	3
3. 入学から免許・資格申請まで	4
4. 幼稚園教諭免許状を取得している者が保育士資格を取得する場合	4
5. 保育士資格を取得している者が幼稚園教諭免許状を取得する場合	6
6. 特例履修生の留意点.....	7
7. 関係科目をすでに出身校で修得済みの場合	7
8. 平成 26 年度科目修了試験実施予定日	9
9. 平成 26 年度スクーリング実施予定日	9
問い合わせ	10

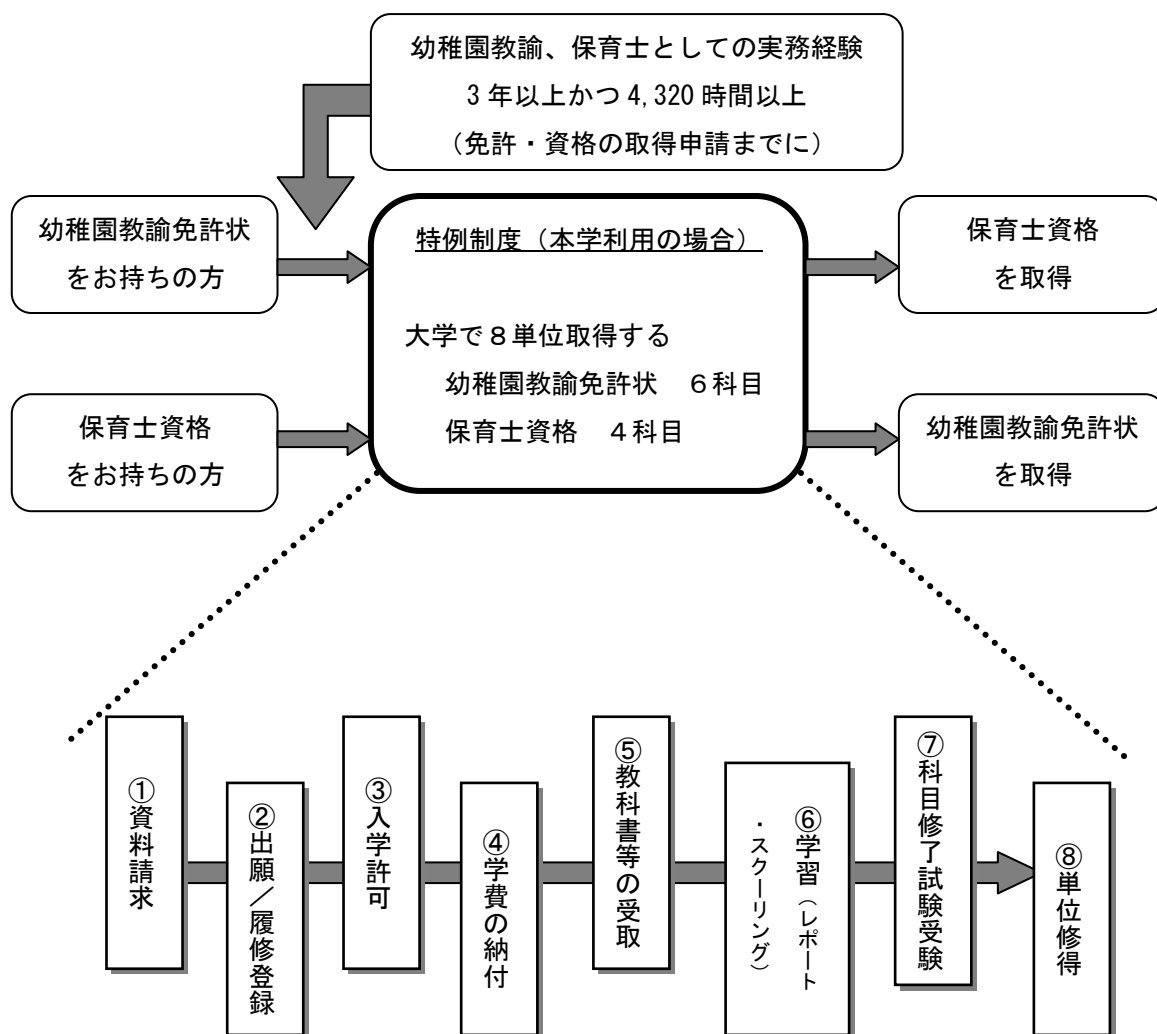
平成 26 年度 募集要項

特例制度による科目等履修生（特例履修生）

— 認定こども園法改正にともなう幼稚園教諭免許状・保育士資格取得のための特例履修生—

平成 26 年度より、認定こども園法改正にともなう幼稚園教諭免許状・保育士資格取得のための特例制度による科目等履修生（以下「特例履修生」と表記）の講座が始まります。

1. 特例制度を利用した免許・資格取得の概要



～ 本学で特例制度を利用した場合の流れ ～

2. 出願について

1) 出願資格

幼稚園教諭免許状または保育士資格のいずれかを有している者

- ※ 幼稚園教諭免許状取得の場合、高等学校または文部科学省大臣が指定した専修学校高等課程を卒業していること、または高等学校卒業程度認定試験に合格していることが必要となります。
- ※ 特例履修生の出願資格ではありませんが、特例制度によって幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得する場合は、幼稚園や保育所などの規定の施設において実務経験を3年以上（4,320 時間以上）有する必要があります。詳細は 4～6 ページを参照してください。なお規程の実務経験を充たす見込みのない場合は出願できません。

2) 出願手続き

- ① 本学所定の出願封筒（入学願書在中と書かれたもの）を使用し、下記の書類を取りそろえて郵送してください。
 1. 特例履修生志願書および特例履修生カード
 2. 幼稚園教諭免許状または保育士証の写（新卒者で保育士証が届いていない場合は保育士登録済通知書の写しでも可）
 3. 誓約書（特例履修生カード右上欄）
 4. 保証書（特例履修生カード右下欄）
 5. 顔写真 2 枚（3cm×4cm。裏面に氏名を書き、うち 1 枚は特例履修生カードに貼付のこと）
 6. 幼稚園教諭免許状や保育士証の姓名が現在の姓名と異なる場合は戸籍抄本を提出してください。
- ② 入学検定料は本学所定の用紙で納付して下さい。

3) 出願期間

平成 26 年度は後期入学のみとなりますが、平成 27 年度から前期・後期それぞれの入学を募集する予定です。

前 期 入 学	平成 26 年度はなし
後 期 入 学	平成 26 年 7 月 1 日(火) ～ 平成 26 年 10 月 31 日(金)

4) 入学検定料

入学検定料	10,000 円
振 込 先	挟み込みの振込用紙指定の口座にお振込みください

3. 入学後から免許・資格申請まで

1) 入学許可と学費納入

入学の許可が下りると入学許可証とともに授業料・単位認定料納入振り込み用紙が届きますので、その用紙で納入金を振り込みます。納入が確認された後、教科書、履修のしおり等が送られてきます。

2) 学習開始・レポート提出

教科書を読み、課題についてレポート（本学所定用紙）を書き、郵送（自己負担）します。

3) 科目修了試験申込・受験

レポートを提出した科目の科目修了試験を受験します。最寄りの会場で受験できます。（日程・会場は 10 ページを参照）

4) 保育士資格取得希望者のスクーリング受講申込・受講・受験

保育士資格取得希望者はスクーリングを申し込み、2 日間受講します。（日程・会場は 9 ページを参照）。そして 2 日目の最後の時間にスクーリング修了試験を受験します。

5) 単位修得

課題レポート（全単位分）と科目修了試験の両方が合格した場合に単位が認定されます。

6) 免許状・資格の申請

幼稚園教諭免許状は都道府県教育委員会へ、保育士資格は保育士試験事務センターへ各自で申請を行います。

4. 幼稚園教諭免許状を取得している者が保育士資格を取得する場合

幼稚園教諭免許状を取得している者が特例制度によって保育士資格を取得申請する場合は、以下のような実務経験と大学での単位修得の両方が必要です。なお、特例履修生として本学に入学・在籍するときは、実務経験年数は「見込み」の状態でも可能です。

1) 必要な実務経験

幼稚園教諭免許状取得後、次の①～⑤のいずれかの園・施設で 3 年以上かつ 4,320 時間以上の実務経験を有することが必要です。

- ① 幼稚園、または特別支援学校幼稚部
- ② 認定こども園
- ③ 保育所（児童福祉法 39 条 1 項に規定する保育所）、またはへき地保育所（法令で規定されたもの）
- ④ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設
- ⑤ 幼稚園併設型認可外保育施設（児童福祉法施行規則 49 条の 2 第 4 号に規定する保育所）
（詳細は平成 25 年 8 月 8 日雇児発 0808 第 2 号による）

<留意点>

- ※ 実務経験期間のすべてが上記にあてはまる必要があります。過去の実務経験でも可能です。
- ※ 3 年以上と 4,320 時間以上の両方を満たす必要があることにもご注意ください。
1 日 6 時間勤務（休憩時間除く）×年間勤務日数 240 日（週 5 日勤務）×3 年間で 4,320 時間となります。実務経験取得見込みでも平成 31 年度末までに実務経験を満たす見込みならば出願はできますが、出願時点で満たす見込みのある勤務先・就職内定先の園・施設がない場合は出願できません。
- ※ 認可外保育施設は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けていても、下記の施設は除かれます。
 - ・利用する子どもの半数以上が一時預かり、または
 - ・利用する子どもの半数以上が 22 時～翌日 7 時までの全部または一部の利用
- ※ 現職ではないため免許状更新講習を受講する義務のない幼稚園教諭免許状所持者も、この幼保特例講座を受講することは可能です。なお、幼稚園教諭として勤務するためには、必要な期限までに免許更新講習の受講が必要とされています。

2) 本学特例履修生として単位修得すべき科目（8 単位）ならびに納入金

科 目 名	単位数	履 修 方 法	授業料等※ ²
福祉と養護	2	印刷教材（レポート）	15,000 円
相談支援	2	印刷教材（レポート）	15,000 円
保健と食と栄養	2	印刷教材（レポート）	15,000 円
乳児保育※ ¹	2	面接授業（スクーリング）・印刷教材（レポート）	15,000 円
入 学 検 定 料			10,000 円
合計	8		70,000 円

※¹ 「乳児保育」は印刷教材（レポート）1 単位のほかに、本学で実施する 2 日間連続のスクーリング受講（1 単位）が必修です。ただし、受講希望者が多い場合は日程の変更が生じる場合があります。（スクーリング実施予定日は 11 ページ参照）

※² 授業料等には授業料 10,000 円、単位認定料 5,000 円が含まれます。なお純真学園出身者には減免措置が取られる場合もありますのでご相談ください。

5. 保育士資格を取得している者が幼稚園教諭免許状を取得する場合

保育士資格を取得している者が特例制度によって幼稚園教諭免許状を取得申請する場合は、以下のような実務経験と大学での単位修得の両方が必要です。なお、特例履修生として本学に入学・在籍するときは、実務経験年数は「見込み」の状態でも可能です。また幼稚園教諭免許状を取得する場合、スクーリング受講は必要ありません。

1) 必要な実務経験

保育士資格取得後、下記の①～⑤のいずれかの園・施設で3年以上かつ4,320時間以上の実務経験を有することが必要です。

- ① 保育所（児童福祉法 39 条 1 項に規定する保育所）、またはへき地保育所（法令で規定されたもの）
- ② 認定こども園
- ③ 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設
- ④ 幼稚園併設型認可外保育施設（児童福祉法施行規則 49 条の 2 第 4 号に規定する保育所）
（詳細は平成 25 年 8 月 8 日雇児発 0808 第 2 号による）
- ⑤ 幼稚園において、専ら幼児の保育に従事する職員

<留意点>

※ 実務経験期間のすべてが上記にあてはまる必要があります。過去の実務経験でも可能です。

※ 認可外保育施設は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けていても、下記の施設は除かれます。

- ・利用する子どもの半数以上が一時預かり、または
- ・利用する子どもの半数以上が 22 時～翌日 7 時までの全部または一部の利用

2) 本学特例履修生として単位修得すべき科目（8 単位）ならびに納入金

教育職務免許法施行規則に定める科目区分	科目名	単位数	履修方法	授業料等※ ¹
教職の意義等に関する科目	教職論	2	印刷教材（レポート）	15,000 円
教育の基礎理論に関する科目	教育制度と社会	2	印刷教材（レポート）	15,000 円
教育課程及び指導法に関する科目	幼児教育課程論	1	印刷教材（レポート）	15,000 円
	表現指導法	1	印刷教材（レポート）	15,000 円
	教育方法論	1	印刷教材（レポート）	15,000 円
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	子ども理解の方法	1	印刷教材（レポート）	15,000 円
入 学 検 定 料				10,000 円
	合計	8		100,000 円

※¹ 授業料等には授業料 10,000 円、単位認定料 5,000 円が含まれます。なお純真学園出身者には減免措置が取られる場合もありますのでご相談ください。

6. 特例履修生の留意点

- ① 特例履修生としての授業料等は、入学時に一度納入すれば特例期間が終了するまで有効です。
- ② 実務経験は入学時には不足していても資格・免許状の申請までに 3 年以上かつ 4,320 時間以上を満たせば申請が可能です。ただし実務経験の見込みがない方は出願できません。
- ③ 実務経験の年数が満たされているかについては申請先に各自お問い合わせください。本学では責任をもった回答はできません。

＜単位取得後の申請先＞

- ・幼稚園教諭免許状を取得する場合

都道府県教育委員会に個人申請をします。(学士の学位を有する方は一種免許状、そうでない方は二種免許状となります)

- ・保育士資格を取得する場合

保育士養成協議会・保育士試験事務センターに試験免除の申請を行い、その後保育士登録事務センターに個人申請をします。

- ④ 本学で特例 8 単位の中の一部科目を単位修得すれば、保育士試験受験科目の一部免除に使用できる場合があります。詳しくは 7～8 ページをご参照ください。
- ⑤ 四年制大学を卒業し幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を所持している方が、この特例制度を利用して幼稚園教諭一種免許状を取得することも可能です。

7. 関係科目をすでに出身校で修得済みの場合

ここでの出身校は、幼稚園教諭免許状・保育士資格が取得できる学校のことをいいます。

1) 幼稚園教諭免許状を所持している方が保育士資格を取得する場合

- ① 次の対応表を参照し、すでに特例 8 単位に相当する科目をすべて単位修得している場合は、本学の特例講座の履修は必要ありませんので、各自で出身校の特例用専修証明書をもとに申請先に問い合わせてください。
- ② 次の対応表を参照し、すでに特例 8 単位の一部に該当する科目を単位修得している方は、出身校の特例用専修証明書を取り寄せ、本学への出願前にご相談ください。一部の科目は本学で履修する必要がある可能性があります。
- ③ 出身校からの特例用専修証明書は現行のカリキュラムに則っていることが必要です。

<保育士試験免除科目、特例の教科目、保育士養成施設の告示で定められた教科目の対応表>

保育士試験免除科目		保育士養成施設の告示で定められた教科目		特例の教科目	
1	社会福祉	①	社会福祉	A	福祉と養護
2	児童福祉	②	児童家庭福祉	A	福祉と養護
		③	家庭支援論	B	相談支援
3	子どもの保健	④	子どもの保健 I	C	保健と食と栄養
4	子どもの食と栄養	⑤	子どもの食と栄養		
5	保育原理	⑥	乳児保育	D	乳児保育
		⑦	保育相談支援	B	相談支援
6	社会的養護	⑧	社会的養護	A	福祉と養護

保育士試験科目が免除になる例

1 : A 又は ①

4 : C 又は ⑤

2 : A・B、A・③、②又は②・③

5 : B・D、B・⑥、D・⑦又は⑥・⑦

3 : C 又は ④

6 : A 又は ⑧

<特例の科目と保育士養成施設の告示で定められた教科目との対応表>

	特例の教科目	保育士養成施設の告示で定められた教科目
A	福祉と養護	社会福祉 児童家庭福祉 社会的養護
B	相談支援	家庭支援論 保育相談支援
C	保健と食と栄養	子どもの保健 I 子どもの食と栄養
D	乳児保育	乳児保育

2) 保育士資格を所持している方が幼稚園教諭免許状を取得する場合

出身校が幼稚園教諭免許状が取得できる「教職課程の認定」を受けていることが前提となります。

- ① すでに特例 8 単位に相当する科目をすべて単位修得している場合は、本学の特例講座の履修は必要ありません。(出身校の特例用「学力に関する証明書」を取り寄せ、都道府県の教育委員会に申請してください。)

- ② すでに特例 8 単位の一部に該当する科目を単位修得している方は、出身校の幼稚園教諭免許状申請用の「学力に関する証明書」を取り寄せ、本学への出願前にご相談ください。一部の科目は本学で履修しなくてもよい可能性があります。
- ③ 出身校からの「学力に関する証明書」は現行のカリキュラムに則っていることが必要です。

8. 平成 26 年度 科目修了試験実施予定日

1) 科目修了試験日程

回	実 施 日	会 場
1	平成 26 年 10 月 4 日 (土)	本学・大分・熊本
	平成 26 年 10 月 5 日 (日)	本学
2	平成 26 年 12 月 6 日 (土)	本学・大分・熊本
	平成 26 年 12 月 7 日 (日)	本学
3	平成 27 年 1 月 31 日 (土)	本学・大分・熊本
	平成 27 年 2 月 1 日 (日)	本学

1 日に最大 4 科目まで受験することができます。同じ回に 2 つ受験（連日受験）することはできません。

2) 標準の科目修了試験時間割

	土 曜 日	日 曜 日
オリエンテーション	13 : 20 ~ 13 : 35	9 : 40 ~ 9 : 55
1 科目目	13 : 35 ~ 14 : 20	9 : 55 ~ 10 : 40
2 科目目	14 : 20 ~ 15 : 05	10 : 40 ~ 11 : 25
3 科目目	15 : 10 ~ 15 : 55	11 : 30 ~ 12 : 15
4 科目目	15 : 55 ~ 16 : 40	12 : 15 ~ 13 : 00

9. 平成 26 年度 スクーリング実施予定日

1) スクーリング実施日程・・・「乳児保育」のみ

回	日 程		会 場
	1 日目 〈12 : 30~17 : 00〉	2 日目 〈9 : 30~17 : 00〉	
1	平成 26 年 9 月 27 日 (土)	平成 26 年 9 月 28 日 (日)	本 学
2	平成 26 年 12 月 6 日 (土)	平成 26 年 12 月 7 日 (日)	本 学

- ・乳児保育は2単位のうち1単位は通常のテキストとレポートによる学習ですが、残りの1単位はスクーリングによる学習が必要です。
- ・スクーリングにはスクーリング用のレポートが通常のレポートのほかに必要となります。スクーリングレポートは事前または当日に提出します。
- ・授業の最後にスクーリング修了試験を実施します。
- ・スクーリングは各回の2日間で修了することを原則とします。(2回にまたがる場合は、申し出を行い必ず1日目を先に受講すること。)
- ・受講人数が多い場合は日程の変更をお願いする場合があります。

問い合わせ

1) 特例制度に関する情報

①厚生労働省 HP <保育士資格取得の特例制度についての情報>

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

②文部科学省 HP <幼稚園教諭免許状取得の特例制度についての情報>

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

2) 本学への問い合わせ

〒815-8510

福岡市南区筑紫丘1-1-1

純真短期大学

こども学科「特例履修生」係

TEL (092) 541-1513

Email: tokurei@junshin-c.ac.jp

<http://www.junshin-c.ac.jp/>

西鉄・大橋駅西口から徒歩 8 分!!

天神から大橋駅まで

西鉄大牟田線の電車で約 7 分。急行も停まります。

JR 博多駅から大橋駅まで

47 番や 48 番系統の西鉄バスで 25 分。乗換なしです。

JR 竹下駅(鹿児島本線)から大橋駅まで

48 番系統の西鉄バスで 10 分。乗換なしです。

九州自動車道から学校まで

福岡都市高速・野多目ランプから車で約 10 分。